

# 古文化

受け継がれる、日本屋根の伝統美。

第133号



意賀美神社 本殿  
[大阪府泉佐野市上之郷]



公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

# 意賀美神社

[大阪府泉佐野市上之郷]

## 由緒と御祭神

延喜式の古社ながら、創建の年月は未詳である。社傳によると、古は社司十軒あり、年長者を推して祭主としたとある。社地はかつて上之郷村字布都の山中にあったが、天正年間に焼失したという。末社には、奥神社・大國神社・堂ヶ谷神社がある。その中堂ヶ谷神社は、字堂ヶ谷(現在の滝ノ池近く)にあって、もと「奥ノ院」と称したが、のちに当社に移転せられたのである。意賀美神社は、雨を掌る神として崇敬され、明治5年村社となり、同40年1月神饌幣帛料供進社に列し、同41年6月4日字池尻の村社 若宮神社・字正法寺の村社 彌栄神社を合祀した。さらに大正14年7月10日郷社に昇格した。

平安時代の史料である『延喜式神名帳』古写本の九条家本や金剛寺本には、「意賀美(オカミ)」とあるが、「意賀美(オガミ)」と濁って呼ばれるのが現在の呼称となっている。また、大阪府下には「意賀美(イガミ)」と呼ぶ例もある。

意賀美神社の祭神は高麗神(山の龍神)で、龍神すなわち水を支配する神である。『大阪府史蹟名勝天然記念物』には、「祭神は神祇寶典に伊弉諾尊、式社考に素盞鳴尊とするも、神名帳考證・神祇志料・特選神名牒・大日本史神祇志の諸書に、龍神とし、社傳亦之に同じ」としている。



森に囲まれた拝殿と神域



桁行十二間、銅板葺平入母屋造の拝殿

## 国重要文化財 本殿 (表紙写真)

意賀美神社は、泉佐野市平野部の南限の麓を流れる檜井川左岸の高台に境内を構えており、上之郷村の産土神として、そして地域の雨水豊作の神として九条家本『延喜式』の式内社にも含まれる由緒ある古社である。

本殿は、一間社春日造、屋根は優美な檜皮葺で、正面の軒唐破風や木鼻、蛙股などの彫刻は近世初頭のこの泉南地域の建築様式を余すことなく残している。

建立後、江戸期から昭和期までに何度か修理事業を行っているが、昭和11年の解体修理工事の際、この社殿が室町時代の嘉吉2年(1442)の建立であり、泉佐野市に現存する最古の社殿であることが判明した。その後、昭和25年(1950)8月29日に国重要文化財の指定を受け現在に至っている。

## 摂社 堂ヶ谷神社

起源は今を遡る2000有余年前、当神社より六町、山に入った滝ノ池から殿尾山お菊松に通じる山間に村落を形造りて生活を送った祖先の足跡があり、其の人々が生活の上に信じた神を敬った所に鎮座



本殿から北の斜面を登った先にある堂ヶ谷神社

されていたと言われるのがこの堂ヶ谷神社である。意賀美神社に合祀されたのは、大正6年(1917)頃であると言われ、現在は、当時の壮麗を知る由もないが、お社は鶴を描いた立派な岩絵具の彩色であったと言われている。

祭神は天孫降臨の案内役をした猿田彦命。道開きの神として交通安全、海路・国土の守護や五穀豊穰、商売繁盛、長寿祈願に信仰が厚く、足の神様として御神徳がある。

# 文化財屋根葺士養成研修 第25期生 後期研修

第25期文化財屋根葺士養成研修の後期研修は令和6年9月20日(金)をもって課程を修了いたしました。後期研修では卒業現場実習に使用する材料計算、材料整形をはじめ模型や実際の保存修理現場での葺き実習、講義では実測及び製図の実習、建築史演習では滋賀県と京都市内の各所で講師の方の指導のもと、2日間にわたり実施しました。

8月26日(月)～9月19日(木)、研修の集大成となる卒業現場実習は、石山寺様のご協力を得て実施し、平葺のみならず役所(やくどころ)も担当させていただき、2年間にわたる研修の成果が出ていると感じました。

今期の研修ですが、模型の葺き実習では随分苦戦していましたが、材料整形は前期より手慣れた様子で拵(こしら)えていました。研修で学んだことが少しずつ身に付いてきていると感じました。

研修が終了したとはいえ、これで終わりではありません。あくまでスタート地点であり、屋根葺士として一人前になるために驕ることなく常に謙虚に技術と向き合っ  
てほしいと心から願います。

前期研修も含め、第25期の養成研修事業にお力添えをいただいた講師の方々、指導員の皆様、そして行政をはじめとした関係機関の皆様方に、紙面をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。今後ともご指導のほど、よろしくお願いたします。

## 講義



建築史演習



建築史演習



実測(京都市文化財建造物保存技術研修センター)



製図(京都市文化財建造物保存技術研修センター)

## 材料整形



檜皮材料整形 (京都市文化財建造物保存技術研修センター)



現場での葺き実習 (宇佐神宮)

## 卒業現場実習 [石山寺]



平葺



隅葺



軒付けの手斧 (ちょんな) 切り



実習 施工後

# 令和6年度 茅葺中級研修

期 間 ● 令和6年9月2日(月)～27日(金)  
令和7年1月20日(月)～25日(土)  
現 場 ● 茅葺／旧武石家住宅 味噌蔵  
(新潟県西蒲原郡弥彦村麓7056)  
茅刈り／大室山(静岡県伊東市)

令和6年度 茅葺中級研修は、新潟県西蒲原郡の旧武石家住宅 味噌蔵にて行いました。研修では、当会準会員 樋口 隆、藤原 優が指導にあたりました。研修生は大阪・山梨からの参加となりました。

## 旧武石家住宅 味噌蔵

講 師 ● 樋口 隆・藤原 優(株越乃かやぶき)  
研修生 ● 加々美 栄(伝匠舎(株)石川工務所)  
余宮 祥平(同大西茅葺)



屋根裏側にて藁縄の縛り付け



大バサミでの刈り込み

茅刈り研修では、当会正会員 大西 謙之、水野 暁彦がそれぞれ指導にあたりました。研修生は岐阜・栃木・新潟からの参加となりました。

地域の皆様にもご協力いただき、今年も良質な茅が採取できました。今後に向けてより多くの茅が採取できるように整備を行いました。



旧武石家住宅 味噌蔵 完成写真

## 大室山 茅刈り

講 師 ● 大西 謙之(同大西茅葺)  
水野 暁彦(株茅葺屋根保存協会)  
研修生 ● 小林 洋介(株茅葺屋根保存協会)  
八ッ橋 崇市郎(株越乃かやぶき)  
山口 成貴(田中社寺(株))



茅刈り

# 令和6年度 茅葺きフォーラム

期 日 ● 見学会／令和6年9月18日(水)  
協議会／令和6年9月19日(木)  
会 場 ● 旧武石家住宅 味噌蔵  
(新潟県西蒲原郡弥彦村麓7056)  
弥彦村役場 会議室  
(新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402)

令和6年度中級技術研修の期間中に茅葺きフォーラムを開催いたしました。今回は、新潟県弥彦村の旧武石家住宅味噌蔵の屋根の葺き替えを行いました。弥彦村村長本間芳之様よりご挨拶をいただき、講師樋口隆の指導のもと、新潟特有の屋根の葺き方を教わる機会に恵まれました。

協議会では柏原路子様からご講義をいただきました。短い時間ではありましたが、旧武石家住宅の歴史など貴重な話を聞くことができました。

講師と研修生によるパネルディスカッションも行われ、新潟地方特有の茅葺屋根の特性や技術の解説なども行われました。



旧武石家住宅 味噌蔵 見学会

## 見学会 「旧武石家住宅 味噌蔵」

現場説明 ● 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 講師 樋口隆

## 協議会 「弥彦村役場 会議室」

挨拶 ● 弥彦村 村長 本間芳之様

開会挨拶 ● 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 会長 友井辰哉

講義 ● 弥彦村文化財保護審議会 委員 柏原路子様  
題目「旧武石家住宅の保存経過について」

討論会 ● 議題「新潟県の茅葺屋根の特徴と実技解説」  
進行者 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 茅担当理事 長崎貴宣

総評 ● 文化庁 文化資源活用課 文化財調査官 稲垣智也様

閉会挨拶 ● 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 副会長 河村雅史

# 協議会



弥彦村  
村長 本間 芳之様



協議会風景



弥彦村文化財保護審議会  
委員 柏原 路子様



文化庁 文化資源活用課  
文化財調査官 稲垣 智也様



協議会風景



総評風景



# 令和6年度 檜皮採取者(原皮師)中級研修

令和6年度の檜皮採取者(原皮師)中級研修を行いました。9月2日(月)の仏通寺山国有林(広島県)から始まり、賤母国有林(長野県)、千石谷市有林(大阪府)、権現山国有林(和歌山県)、栃本市有林(埼玉県)、明通寺民有林(福井県)、城山国有林(山口県)、鞍馬山国有林(京都府)にて全16クルの研修を行い、2月7日(金)に終了しました。

酷暑や極寒の中、険しい山の中での作業となりましたが、各クルのリーダーのもと、研修生たちは切磋琢磨し、貴重な檜皮資材の確保及び技術の研鑽に励んでいました。

本年度も研修林を提供していただきました皆様に感謝申し上げますとともに、今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



檜皮の剥きあげ(権現山国有林)



ヘラ入れ(栃本市有林)



檜皮揃え(権現山国有林)



シャクを使った檜皮の切断(城山国有林)



檜皮の切断(明通寺民有林)



研修で採取できた丸皮の集積



# 令和6年度 檜皮採取視察会及び見学会

本年度も各地にて檜皮採取視察会及び見学会を行いました。檜皮採取の技法を見て、触れる場を提供し、日本の伝統技術を身近に感じてもらう取り組みとして原皮師を派遣し、長野県の林業大学の学生や南木曾町立南木曾小学校、小浜市立小浜美郷小学校の児童をお招きし見学会を行いました。また近畿中国森林管理局をはじめ木

曾森林管理署南木曾支署、広島森林管理署、京都大阪森林管理事務所の方々に原皮師の技術を視察していただきました。

今後も檜皮採取視察会及び見学会を通じて、伝統文化に触れていただく機会を提供し続けてまいります。

## 視 察 会

期 日 ● 令和6年9月3日（火）、令和7年1月16日（木）  
会 場 ● 仏通寺山国有林（広島県）、鞍馬山国有林（京都府）  
参加団体 ● 近畿中国森林管理局、広島森林管理署、京都大阪森林管理事務所

### ●仏通寺山国有林



原皮師の作業を視察する森林官



採取作業を行う原皮師

## ●鞍馬山国有林



「古事の森」について説明を受ける



原皮師を先導に採取場所へ向かう



大野指導員による説明



森林官による視察

## 見学会

期 日 ● 令和6年9月19日(木)、10月3日(木)、11月15日(金)

会 場 ● 賤母国有林(長野県)、明通寺(福井県)

参加者 ● 長野県林業大学校、南木曾町立南木曾小学校、小浜市立小浜美郷小学校

## ●長野県林業大学校



学生の視線を浴びながら檜皮採取作業に取り組む原皮師



見事な手捌きを真剣に見つめる



作業の様子をメモに取り記録に残す学生たち



大切り包丁を手に、檜皮の切断体験

---

### ●南木曾町立南木曾小学校



説明に耳を傾ける児童たち



原皮師の作業に児童たちの注目が集まる

---

### ●小浜市立小浜美郷小学校



剥きあげの様子に興味深く見つめる



児童のブリ縄体験

# 令和6年度 檜皮採取審査会

期 日 ● 令和6年12月19日(木)、20日(金)  
会 場 ● 鞍馬山国有林(京都府)

令和6年度 檜皮採取審査会を行いました。当審査会はDランク研修生の檜皮採取研修における日頃の成果を審査するとともに、技術の継承と理解向上を目的として本年度、初の試みとして執り行いました。

当日は、当保存会会長をはじめ理事、各事業主、指導員及びDランク研修生が参加し、総勢10名で行いました。

審査を受ける研修生は3名、審査員は指導員2名、理事2名の4名にて実施しました。審査日は少し雪も舞う寒さの中でスタートし、かなりの急斜面ではありましたが、研修生は厳しい環境にもめげずにひたむきに採取に取り組んでいました。各事業主の方も熱心に作業する研修生を見守っておりました。今後も檜皮採取技術の継承や資材確保に向け、取り組んでいきたいと思えます。



審査員が見つめる中、慎重に作業を進める研修生



集積した檜皮をワクに積み重ねる



結束後、大切り包丁で檜皮を切断



檜の外周を带状に剥きあげる



ブリ縄を使用しての檜皮採取



審査会での成果を前にして研修生と指導員

# 令和6年度 屋根板製作者養成研修

期 間 ● 令和6年9月24日(火)～10月4日(金)  
講 師 ● 嘉本 洋士(株式会社児島工務店)

屋根板製作選定保存技術の保存団体として、平成30年に認定を受けたことを契機に平成31年度より屋根板製作者養成研修を開始しました。今年度は研修生3名を対象に、株式会社児島工務店の協力のもと実施いたしました。

杉材を用いて主に平板(1.0尺×1.0分)の製作工程を実習し、原木の見分け方、材の取り方、木取り方法の基本など、実際に目で見ながら勉強し、熱心に作業を行っていました。屋根板製作にも地方性があり、前回とは違う割り方の作業なので戸惑っていましたが、最終日に近づく頃には、ずいぶん作業に慣れた様子でした。文化財建造物を保存していくうえで、良質な資材の確保が必要になってきます。研修生にはこの研修を通じて、屋根板

製作の大切さを理解し、スキルアップに繋げていただきたいと思います。

来年度以降も研修は続きます。この研修がいつまでも続くよう皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



大割包丁と木づちを使ったみかん割り



木取りの説明をする講師



しっかり学び取ろうとする研修生



板へぎ作業をする研修生

# 主任文化財屋根葺士 検定会 実施

【第24回】● 令和6年10月7日(月)～12日(土) / 3名(茅葺師)

令和6年度 主任文化財屋根葺士検定会を開催いたしました。茅葺師2名と再受験者1名での計3名での実施となりました。熟練の技で問題なく屋根葺を終えましたが、それぞれの地方に応じた施工の違いが明確に現れた葺き上がりとなりました。各講師や外部検定員の皆様からは概ね好評価を得ていました。

総合での試験結果としては、再受験者を含めて全員合

【会場●山南ふるさと文化財の森センター】

格となりましたが、記載事項の基本的なところでの見落としや、注意事項で指摘した内容の見落としなどがあり、施工責任者として活躍していかれる合格者には今一度見直しをしてもらい、認識してほしいという部分が見受けられました。こう言った点に注意していただき、今後ご活躍されることを期待します。



実技試験に挑む受験者



葺かれた屋根をチェックする検定員

## 主任文化財屋根葺士 認定証 更新講習会 開催

日時 ● 令和6年11月22日(金) 10:00～12:00

会場 ● 京都市文化財建造物保存技術研修センター

今回の更新講習会では、講師の京都女子大学 鶴岡典慶様から檜皮葺の屋根において注意しなければならない点について、厳しい意見を頂戴しました。我々屋根葺き従事者として、指摘を受けた内容についての意識を高く持ち、仕上がりに、特に仮設が撤去されてからの見え方まで注意して施工していかなければならないと、襟を正す気持ちになりました。



鶴岡典慶講師の講習風景

# 令和6年度 指導者研修会

期 日 ● 令和6年9月6日(金)  
 会 場 ● 春日大社(奈良県奈良市春日野町160)  
 講 師 ● 春日大社 管理部 館 俊秀 様  
 見学場所 ● 若宮神社 手水屋(夫婦大国社)

今年度は奈良県の春日大社様のご協力のもと、実際の修理現場を利用して指導者研修会を行いました。開式にあたり本殿に参加者全員で正式参拝を行い、そのあと、建造物修理監督として春日大社管理部の館 俊秀様より今回の修理の概要および庭内建造物の実際のご紹介をいただきました。本殿から回廊にいたるまで、様々な植物性屋根素材の建造物があったところであり、檜皮葺や柿葺だけではなく、栩葺までもが存在する春日大社の境内の建造物屋根を確認することで、参加者一同興味深く見学しておりました。

さて、今回の修理対象建造物の正式名称は「重要文化財 春日大社摂社若宮神社 手水屋」といいます。通称は「夫

婦大国社」といい、全国で唯一夫婦揃いの大国様を祭り、縁結びの神様の社として知られています。

今回は、この夫婦大国社の柿葺の葺き替え現場を見学するというので、実際に現地を訪れました。葺き替えが終わり間もない新しい柿葺の現場の施工風景に、訪れた参加者も非常に興味深く現場を見ていました。過去に悪くなった箇所を補強する目的で今回の修理工事で気を付けたことなど、館様からご説明いただき、参加者全員にとって非常に有意義な研修会となりました。



柿材の説明を受ける



春日大社 回廊にて



葺き上がった屋根の見学



春日大社 桂昌殿にて



修理建造物「夫婦大国社」の前にて

# 令和6年度 文化財研修会

日時 ● 令和6年11月29日(金) 13:00~15:30  
会場 ● 鹿島神宮  
(茨城県鹿嶋市宮中 2306-1)

令和6年度文化財研修会を行いました。鹿島神宮での回廊・楼門改修工事の現場見学と鹿島神宮文化研究所の所長である大津 忠男様による講演、工事担当の文化財建造物保存技術協会 酒巻 仁一様による修理概要の説明をしていただきました。今回も全国から正・準会員約30名の参加がありました。

鹿島神宮は、日本全国に約600社ある鹿島神社の総本社であり、伊勢神宮・香取神宮と並び近代まで「神宮」と呼ばれていた由緒と歴史のある神社です。今回はそのような場所で、まず始めに大津忠男様から「全国に広がる鹿島信仰」についての講演を聞きました。神話の時代の数々の逸話から始まり、現代にいたるまでの鹿島神宮の歴史と信仰について、また実際に自らが地方で体験した、正に全国に広がる鹿島信仰が根づいた地域での新たな発見の話など、多岐にわたる非常に興味深い内容でした。

続いて、酒巻 仁一様から回廊・楼門保存修理工事の「修理概要説明」を受けました。我々が携わる屋根と違い銅板葺

の建物であることから、今までとは違う視点で学ぶことができました。その後、修理現場の見学を行いました。

短い時間であり、また遠方からの移動も含めたタイトなスケジュールであったにもかかわらず、皆様のご協力のもと無事研修会を終えることができ、非常に感謝しています。

ご協力くださった鹿島神宮の方々、講師の大津様、酒巻様、参加者の皆様には今年もこのような研修会を行うことができたことに心から御礼申し上げます。誠にありがとうございました。



鹿島神宮 境内

## 研修会 「第17回文化財を支える技術2024 in 鹿島神宮」

開会挨拶 ● 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 会長 友井 辰哉

講義 ● 鹿島神宮文化研究所 所長 大津 忠男 様  
題目「全国に広がる鹿島信仰」

概要説明 ● 公益財団法人 文化財建造物保存技術協会 酒巻 仁一 様  
「修理概要説明」

閉会挨拶 ● 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 副会長 河村 雅史

## 見学会 「鹿島神宮 回廊・楼門保存修理工事現場」



## 研修会



講義風景

## 見学会



修理現場の見学をする参加者



# 令和6年度 ふるさと文化財の森システム推進事業 「森が支える日本の技術 2024公開セミナー」開催

本年度、「森が支える日本の技術 2024公開セミナー」はあいにくの雨模様となりましたが、見学・体験会・講演会を開催しました。

清水寺境内においては、例年の檜皮葺・皮切りの実演から柿葺の軒付け・板割りの実演に変更し、檜皮葺模型での竹釘打ち体験、茅葺の実演とビデオ上映などの催しを行いました。また、京都市文化財建造物保存技術研修センター内では、京都大阪森林管理事務所 所長 氏橋亮介様をお招きし、「国有林による木の文化を継承する森林づくり」と題して講演していただきました。当日は悪天候の影響もあり、例年に比べると観光客の数は少ないものの、それでも多くの方々に我々の技術を紹介し、体験してもらうことができたように思います。

檜皮採取の実演見学会を、今年はおんじょう滋賀県大津市の園城寺(三井寺)にて行いました。12月に入り、寒い時期での開催ではありましたが、紅葉の訪れが遅れたお陰もあってか多くの参拝者に見てもらうことができました。

見学会を目当てに来られる方もいれば、偶然通りかかったという方もおられたようです。普段は山の奥での作業となるため人目に付きにくい作業ではありますが、間近で見学ができるとあって皆一様に驚きと興味を持たれ見学されていました。

ユネスコの無形文化遺産に登録されたとはいえ、檜皮採取や檜皮葺、柿葺、茅葺のことはまだまだ一般には認知されていません。我々としても、このような活動を絶えず行うことによって、少しずつでも多くの方々に興味を持ってもらえるよう日々精進していきたいと思えます。

今年もこのような機会を与えていただき、関係者の皆様にはこの場をお借りして御礼を申し上げます。



清水寺境内 会場風景

名称 ● 令和6年度 ふるさと文化財の森システム推進事業「森が支える日本の技術 2024 公開セミナー」

主催 ● 公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

期 日 ● 令和6年11月2日(土)、12月8日(日)

会 場 ● 京都市文化財建造物保存技術研修センター(京都市東山区清水2丁目205-5)

清水寺 仁王門周辺(京都市東山区清水1丁目294)

園城寺(三井寺)境内林(滋賀県大津市園城寺町246)

共 催 ● 京都市

後 援 ● 京都府教育委員会、京都市教育委員会、林野庁 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所、

公益財団法人 大学コンソーシアム京都、公益財団法人 京都古文化保存協会、

公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団

## 開催内容

### 1、文化財を支える技術の公開

期 日 ● 令和6年11月2日(土)

会 場 ● 清水寺境内

京都市文化財建造物保存技術研修センター

(1) 伝統技術の実演「ユネスコ無形文化遺産登録  
伝統建築工匠の技」

1. 柿葺
2. 屋根板製作
3. 茅葺



板割り実演



柿葺実演



茅葺実演

(2) 体験コーナー  
竹釘打ち



竹釘打ち体験

(3) パネル・道具展示  
(現場修理写真や道具・模型の展示)



京都研修センター内でのパネル展示

## 2、文化財講座

「国有林による木の文化を継承する森林づくり<sup>もり</sup>」

期 日 ● 令和6年11月2日(土)  
会 場 ● 京都市文化財建造物保存技術研修センター  
講 師 ● 京都大阪森林管理事務所  
          所長 氏橋 亮介 様  
対象者 ● 一般参加者、文化財修理に携わる者



伐採された檜の10年ごとに檜皮採取された箇所を示す円盤材



講演風景

## 3、檜皮採取実演 見学会

期 日 ● 令和6年12月8日(日)  
会 場 ● 園城寺(三井寺) 境内林  
対象者 ● 一般参加者



檜皮採取の実演

# 文化庁主催 「日本の技フェア」開催

日時 ● 令和6年11月2日(土)、3日(日)  
10:00~16:00  
会場 ● 夢メッセみやぎ 本館展示棟 展示ホールA  
(宮城県仙台市宮城野区港3丁目1-7)  
主催 ● 文化庁

本年度の「日本の技フェア」は宮城県(夢メッセみやぎ)で開催されました。当会では、有限会社 熊谷産業の協力のもと茅葺の実演を行い、例年同様、檜皮葺の模型で竹釘打ちの実演、そして体験をしていただきました。

東北地域は檜皮葺の建物は少なく、小さなお子様からご年配の方までが、初めて見る技法に非常に興味を持たれ、口から何本も竹釘が出る様を見て驚きと笑みがこぼれ、また体験では、初めての竹釘打ちを楽しまれました。

今回の会場は、繁華街や主要な駅からは離れた場所で、また手前の商用施設(アウトレット)で人の流れが途切れてしまい、加えて天候も良くなかったため、前回に比べて来場者も少ないように思える開催となりました。



展示や実演・体験ブース



匠たちの鮮やかな技が一堂に会するフェア



子供に喜んで体験してもらえる竹釘打ち

# 令和6年度 特別講座 開講(全2回)

## 第1回「ゼロからの発想 花とみどりで、街は変わる」

庭園デザイナー  
株式会社 石原和幸デザイン研究所  
代表 石原 和幸 様



日時 ● 令和6年9月14日(土) 14:00~16:00  
会場 ● 京都市文化財建造物保存技術研修センター

庭園デザイナーとして高明な石原 和幸様にお話を伺いました。波瀾万丈の人生の末、今の地位を築かれた石原様のお話は非常に面白く、笑いあり涙ありで会場は大いに盛り上がりました。「庭づくりのプロ」としての努力や苦労が現在に繋がっているのだと感じました。

### 【講演内容要約】

### 原点は長崎の美しい原風景

僕は原爆が落ちた約13年後に長崎の三原町で生まれました。長崎というと、山や谷があって平野の少ない町で、小学校1年生から3、4年生ぐらいまでの景色を今も鮮明に覚えています。山に囲まれたすり鉢状の地形で、棚田が広がり、6月ぐらいになるとホタルが飛び交います。棚田の上の方に住んでいたため、電気もガスもない草葺屋根の家から、お風呂を焚く薪が放つ光が点在する風景を見ることができました。畑の至るところから水が湧き、細長い川となってせせらぎ、お盆を過ぎると夕日を背に赤トンボが一斉に飛ぶ姿が印象的です。

僕の先祖は、江戸時代のキリシタン禁制下でも信仰を守った「潜伏キリシタン」です。教会は瓦葺屋根で板張りの和洋折衷建築で、あちこちにある大きな木の下にはテーブルや椅子が置かれ、あるいはデッキを張って、いつもみんなが集まっていました。大部分の人がキリシタンだったので、誰かが亡くなればみんなで棺を作り、家に咲いている花を飾ります。それらの美しい光景を決して忘れること



江戸時代に行われたキリシタン迫害



2024年7月 鎌倉 長谷寺(観音ミュージアム前)に作庭した「花盆栽」

はできません。今も長崎の原風景をずっと追いながら庭づくりをしている、それが僕の作風となります。

### 人生を変えた生花との出会い

家の手伝いで、小さい頃から耕運機を器用に乗り回していましたが、その姿を目にした本田技研のチームから誘いを受け、モトクロスを始めました。プロになろうと思いましたが、目を悪くしたため大学2年のときに夢を諦めました。卒業後は長崎で働きたかったので、東洋工業(現マツダ)に就職し、転勤先として長崎に戻りました。ただ、世界一を目指した中・高校生のときの夢は不完全燃焼に終わってしまったので、将来は自分が燃える仕事をしたいと模索していたように思います。

戦後、父は棚田を利用して牛を飼いはじめましたが、復興が進むにつれ棚田は団地へと変わっていきました。牛を飼えなくなった父は、その棚田に花を植え始めたものの、素人なので市場に出しても値が付きません。そこで、僕は会社勤めをしながら華道家元「池坊」に入門しました。その時目にした、「真(しん)・副(そえ)・体(たい)」のたった3本の枝で美しい風景が生まれることに魅了され、生花は自分の一生の仕事にできると確信しました。

## 飛び込んだ世界は路上販売から

「花屋になりたいので辞めたい」と会社に伝えたとき、「気は確かか」と言われましたが、花屋で勝負したいと両親にも承諾してもらい、会社を1年で辞めました。花の知識が全くない僕が働かせてもらえたのは、路上販売の花屋でした。お客さんとの接し方や気持ちのつかみ方、声掛けのタイミングなど、実践で学ぼううちに花が売れるようになってきました。やがて、商品を売るということよりも、商品を売る自分自身が商品であるということに気付き始めました。

1年修行を積んだ24歳のとき、父が残していた牛小屋に板を張り、畑で咲いた花や生け花、束ねたサカキなどを、音楽を流しながら販売していると、面白い路上販売があると評判になりました。すると、長崎のレギュラー番組から声が掛かり、テレビ番組を持てるようになりました。長崎で人気に火がつき、路上販売にお客さんの行列ができるようになると、道路使用許可が必要だと警察から忠告を受けるようになりました。

## 業務拡大のたびに訪れる試練

当時はバブルで家賃は高く、市内を探して回るうちに、ふと自動販売機に目が止まりました。ビルの谷間の犬走りに置かれた自動販売機。売上げが月5万円だとすると、5万5000円出せばこの場所を借りられると思いました。早速写真を撮って、花屋になったらこうなると描いた絵を持ち、ビルのオーナーに直談判しました。

春からこの軒先で花屋を始めると、「うちでもしてほしい」という声が掛かるようになりました。培った営業トークと販売方法で一気に軌道に乗り掛けたと思われた矢先、1982年の「長崎大水害」に見舞われ、バイクも軽トラも花畑もすべて失いました。何もかも無くしてしまい、一度は諦めかけたものの、もう一度できることから始めてみようと思心しました。

29歳で結婚し、屋内店舗に切り換えると、31歳で30店舗に、その後、全国展開で80店舗にまで拡大しました。商社との合弁会社で海外でのバラ農園に投資するなどしましたが、バブルが崩壊し、花屋の売上げも落ち、一気に8億円の借金を背負うことになりました。それでも、80店舗を1店舗にして借金を4億にまで減らし、従業員3人で再スタートしました。原点に戻り、自分で軽トラに乗って花を仕入れ、思案橋の角で花屋を始めました。



1982年7月23日に発生した集中豪雨「長崎大水害」

## お客さんの声から始まった庭づくり

ある日、お客さんから配達を頼まれ自宅までいくと、「庭をつくってくれないか」と依頼されました。これまで一度もつくったことがなかったので、レンガの積み方を習いにホームセンターに行きました。実際には初めてなので、水をごそごそと入れてドロドロになり、レンガからダラッと流れて固まってしまいました。ところが、お客さんはそれを見て、「石原君、このレンガの積み方は初めて見たよ。しゃれとるね」となり、「最近は、これが流行ですもんね」とかうまいこと返したりしました。これで「石原君は庭が上手」ということになりました。門柱やフェンスのつくり方も習い、仕上げに白セメントを塗るのですが、初めてなのでデコボコになり、照明を当てるとギザギザに見えます。しかし、お客さんからは「しゃれとるね」と言われ、「これはこてなぐり技法なんですよ」とうまくかわすわけです。一切固定観念なしの庭づくりがガーデニングの始まりでした。

それからは次々と注文が入るようになり、月々の返済額500万円が払えるようになりました。平日は朝4時に家を出て7時から競りで仕入れ、昼間は庭づくり、夜中の2時まで働いていると、40歳も過ぎた頃には体力がもたなくなりました。もっと有名にならないと、世界に進出できる大きな仕事を任せていただけるようにはならないと、英国で開催される「チェルシーフラワーショー」に出展することを考えました。英国王立園芸協会が主催する150年以上の歴史と権威ある最高峰の国際ガーデニングショーで、当時の総裁は故エリザベス女王。植物愛好家のみならず、王室の方々や人気俳優、セレブなど、世界中の人々を魅了する一大イベントです。



大勢が詰め掛けるチェルシーフラワーショー

## 僕を突き動かした世界一の祭典

2003年、「チェルシーフラワーショー」を見るため、イギリスに渡りました。開催されるのは毎年5月の5日間。前半の2日間は会員限定、後半の3日間は一般公開され、観客数は16万人ほどに設定されていますから、チケットは瞬間に売り切れてしまいます。その目玉はガーデンドesignerたちがその年のトレンドとなる前衛的なデザインを披露する庭園です。大小600区画ほどありますが、このガーデンショーに参加しようと思えば最

低でも職人を20人、渡航費と宿泊費、材料や運搬に掛かる費用など、一番小さなサイズでも数千万円ほどかかる計算になります。そのうえ、審査基準は厳格で、競争率は極めて高く、出展は容易ではありません。

2004年に初めての出展が決まりました。借金は既に返済済みでしたが、父が亡き後の実家を売却してようやく工面できた金額は2500万円。材料も通訳も人脈もない中、他チームの廃棄材料をもらい、花は1本も使わず、松も他から借りながらつくり上げていく様子を国営放送「BBC」などから毎日取材され、イギリスで一躍有名になりました。ショーは、各部門ごとに点数制で「ゴールド」「シルバー・ギルト」「シルバー」「ブロンズ」と設けられています。世界で勝負するには、人生を賭けて「ゴールド」を取ってやろうと決意しました。これまで16回出展したうち、計12個の「ゴールド」を獲得しています。

## 花や緑の魅力がもたらす経済効果

以降、仕事の依頼はどんどん増えてきました。現在は世界で年に4か月、50件ほどの仕事をこなしています。全国各地には、ホテルや商業施設、空港、大学、幼稚園、美術館、店舗、企業、オフィスなどの施工実績がありますが、その場所にあるちょっとした隙間を見つけ、庭や豊かな緑を使ってどのように活用すれば経済効果が生まれるのかを一生懸命考えています。

例えば、お寺の敷地にあるデッドスペースをうまく利用すると、永代供養の樹木葬ができます。小さな墓石を並べ、四季折々の花と緑に囲まれた庭園タイプの明るいお墓は人気が高く、NHKの番組でも紹介されました。



石原和幸氏プロデュース 花と緑にあふれた明るい樹木葬の庭苑

15年程前に不動産屋から、「掛ける予算がないがエントランスを派手にしてほしい」とマンションの依頼がありました。門と滝と池を豪華に配置して、電車の中吊り広告には間取りではなくエントランス写真を掲載したところ、問い合わせが相次ぎ、完売となりました。ただし、その後のメンテナンスには費用が掛かります。10年後の更新時期に、「メンテナンスは本当に必要なのか」という声が挙がりました。このマンションの不動産価値はこのエントランスにあります。メンテナンスを続け、美しさを維持し続けているからこそ、その価値を保つことができているのだということを説明し、理解していただくことができました。庭師という僕が持つ技術は、間違いなく物が売れるためのコンテンツなのです。

## チェルシーフラワーショー



2011年「東日本大震災」の年に、会場で英女王 故エリザベス二世に震災の写真を手渡す石原氏



チェルシーフラワーショー2023「パオイオリックガーデン大津」をこ来訪された英国王 チャールズ三世



チェルシーフラワーガーデン2016「ガレージ・ガーデン」ゴールド受賞



チェルシーフラワーガーデン2019「おもてなしの庭」ゴールド受賞



チェルシーフラワーガーデン2023「パオイオリックガーデン大津 はなれ」ゴールド受賞



## 三原庭園(長崎市)

2020年8月7日「花の日」にグランドオープンした、長崎市三原町に位置する「三原庭園」



どの角度から見ても美しい和洋2つの庭園と風景盆栽展示場。1棟まるごとリノベーションしたゲストハウスの客室からは長崎市内の景色を堪能できる。ダイニングレストランやカフェ、生活雑貨店、アトリエショップ、ギャラリーなどを併設し、緑豊かな憩いの空間が演出されている。

## 幸せな庭づくりが自分の役割

故郷の三原町は人里離れた所にあり、一つの町が一つの家族のような関係でした。長崎に帰るたび、畑が荒れて賑わいがなくなる光景を目の当たりにし、花を植え、庭をつくり、笑顔が絶えない三原町をつくりたいと決意しました。私財を投げ打ち、自宅を観光地とした「三原庭園」が2020年8月にオープンしました。和・洋風の庭園には365日季節の花が咲き、日本の四季を感じることができます。レストランカフェ、雑貨店、植物の販売、ギャラリー、ゲストハウス等々の施設を併設し、ひとつの街のような空間になることを目指しています。

日本のものづくりの強みは様々あっても、永遠に残り続けるのは日本ならではの「文化」だと思っています。日本独自の芸術文化である日本庭園や四季の移ろいが醸し出す風情には世界中の誰もが美しいと感動します。人々が喜んで集い、感動を共有できる庭を提供できれば、街全体にも集客力ある経済効果が得られます。ぜひ皆さんと一緒に、世界中で庭と伝統文化の発信をしていければと思います。

## 石原 和幸様 プロフィール

昭和33年(1958) 長崎県生まれ。

苔を使った庭で独自の世界観が国際ガーデニングショーの最高峰である「英国チェルシーフラワーショー」で高く評価され、2006年から2023年まで計12回の金賞を受賞。部門内1位に贈られるベストガーデン賞とのダブル受賞は6度果たし、中でも2016年の大会では、出展者では最高賞のプレジデント賞を受賞。

ショーの総裁を務める英女王・故エリザベスII世から「あなたは緑の魔術師ね」との言葉をいただく。

緑化プロデューサーとして日本各地で緑を使った街づくりを実施し、これまで全国13都市3施設計18の「みどりの大使」も務める。日本国内のみならず、「世界を花と緑でいっぱい」をスローガンとして活動中。



2023年9月 三原庭園にて「ながさき花と緑の観光大使」に就任

## 第2回「変化する時代に応じた 仕事の多様性」



株式会社 エデュワーク  
代表取締役 越智 敏洋 様

日 時 ● 令和6年12月7日(土)14:00~16:00  
会 場 ● 京都市文化財建造物保存技術研修センター

令和6年度 第2回特別講座は、株式会社 エデュワークの越智 敏洋様に「変化する時代に応じた仕事の多様性」と題してご講義をしていただきました。障がい者の雇用に関する現実と問題点。問題をクリアしていくための社会との連携。普段では知り得ないことを認識させていただきました。A・B型作業所があることすら知らない参加者が多かったと思います。その道に携わる専門家の貴重なお話を伺うことができました。

### 【講演内容要約】

### 小学校の先生からの起業

父親が海上自衛官であったため、千葉、横浜、舞鶴、川崎と、小学校だけで4度転校しています。それでも、素敵な先生との出会いが多く、小学校の先生という職業に憧れてその道を目指しました。実家のある山形でしばらく先生をした後、京都府での教員採用となりました。途中、行政職なども経験しながらの20年間でしたが、発達障がいや他の障がいを持つ子どもたちの支援をしたという思いが強まり、教員を退職して会社を2つ立ち上げました。それと並行して、NPO法人も運営させていただいています。本日、90分間、話を聴くばかりではなく、皆さんにも考えていただきながら進めてまいりたいと思います。

### 授業づくりのポイント

「先生の仕事って何だろう」と、よく若い人たちに聞かれますが、「ややこしいことをできる限り簡単に伝えることが一つの仕事」というように答えています。ただ、「簡単に」というのが結構難しく。例えば、「1+1」って何だと思いませんかと聞くと、「私のことをばかにしているの?」ってことになりますよね。そうならないためには加減というものが必要になってきます。その加減のレベルをどのように考えると上手くいくのでしょうか。

戦前の学校教育では「いろはうた」で日本語を教えていましたが、現在は五十音図を使います。でも、発音ということで考えると五十音だけではないですね。他に何かありますか？

会場●「がぎぐげご」

越智●そうですね。五十音図という図は一応はあるけれども、日本語という捉え方をすると、五十音図以外にもありますね。「ゐ」と「ゑ」は、いまは「い」と「え」に同一になっていますが、昔は発音が違っていたようです。

会場●小さいの。

越智●「ゃ、ゅ、ょ」もありますね。それから、「う」に点々、「うゝ」も日本語にカウントできます。「みゃ、みゅ、みょ」も。そんなふうに考えていくと、全部でいくつになりますか。…正解は125個です。知らなくても、分からなくてもいいことですが、大体これぐらいだなという量感を掴んでおくということは大事なことです。

では、日本語で使われる一番少ない音は何だと思えますか？ こういうことも、小学校の授業で勉強したりします。ちなみに「みゃ、みゅ、みょ」のどれかです。…実は、「みゅ」が一番少ないというふうにいわれています。「みゅ」で思い付く言葉ってありますか？「ミュータント」とか「ミューズ」とか？ それは外来語ですよ。日本語で「みゅ」が付く言葉はほぼないといわれています。ただ、大きな豆の生まれる田んぼと書いて、「大豆生田=おおまみゅうだ」と読む名字があります。純正日本語の中で「みゅ」が使われている唯一の実例だそうです。

普段の生活で当たり前のように日本語を使っていますが、このような授業をすると、知っているようで知らないことに気づけ、物事を見直すきっかけにもなります。もち



ろん、国語の教科書に沿った授業もしていますが、遊び感覚で視点を変えたこのような授業も取り入れています。

## 活躍できる職種は？

さて、発達障がいや他の障がいを持つ子どもたちの就職には厳しいものがあります。その一方、経営者は人手不足で非常に困っています。海外からの外国人材を雇うのも一つの方法ではありますが、その方たちは3年、5年経てば母国に帰っていきます。障がいを持つ子どもたちはその街で生まれ育ち、最後までその街に住んでいたいと思っています。

そこを上手にマッチングできないかと考えているのですが、日本にある仕事(職種)っていくつぐらいあると思いますか？例えば、「先生」というカテゴリーで1カウントではなくて、小・中・高校、特別支援学校…のように分けて数えるとどうでしょう。…現在、1万8000種類ほどあるそうです。10年前は2万2000種類ぐらいあったといわれているので、この10年で4000種類ぐらいが世の中から消えたこととなります。ただ、消える仕事もあれば、新たに生まれる仕事もあって、30年前にはなかった携帯電話会社や、今で言うところの生成AIに関連した仕事も出てきました。その1万8000種類ほどある仕事に子どもたちをどうやって繋げていくのかということです。

## 身に付けたいのは「繰り返す力」

学校を終えた子どもたちは、塾や習い事に行きます。でも、障がいのある子どもたちにはそういう行き場がなかなかありません。例えば、四肢欠損を持つ子どもがスイミングに通いたいと言っても、受け入れてもらえないケースの方が多いのです。そういう子どもたちが楽しく成長できる場を提供したいという思いから、2つの会社「株式会社エデュワーク」と「株式会社フェアリー」を始めました。「エデュワーク」では、「放課後等デイサービス」で、小学校高学年から中・高校生を対象に、就業時に企業が求めるスキルを身に付けられるようなトレーニングをしています。

「仕事」の定義は難しいのですが、「同じことを繰り返すこと」と説明しています。例えば、学校だったら授業することが仕事です。毎日内容が違うだろうと思われるかもしれませんが、4月に入学式、8月に夏休みがあって、秋の運動会、3月に卒業式があります。毎日とはスパンが違うだけで、繰り返すのが基本的には仕事だというふうに捉えることができます。1万8000種類ある仕事の約98%は同じことを繰り返す仕事で、その中で練度、クオリティを上げていくことなのだと思います。「放課後等デイサービス」では、この繰り返し同じことをするために必要なこととして「背筋を伸ばしなさい」



参加者の声を引き出しながら、会場の雰囲気を和ませる講師の越智敏洋様

「立っていなさい」ということを教えています。障がい者とか発達障がい者だからという理由で、机に突っ伏していても怒られず、ほっておかれるケースはかなり多いと思います。でも、気に入らなくてそこらへんに転がり始めるような人を企業は雇えないですから。

## 障がいあっても職業人になれる

現在、日本における障がいは身体、知的、精神の3区分で、この中に発達障がいは含まれていません。知的障がい者は、体つきは大人で普通に生活していますが、知能は小学生程度で、重度になると3歳以下という場合もあります。身体障がい者は、何らかの補装具やサービスを受け、比較的に仕事に就きやすいといえます。精神障がい者は、通常、クオリティとしてはまったく問題なく過ごしますが、波によってはまったくできなくなったり、他の人や自分自身を傷つけてしまったりするので、就労は難しいということになります。

チョークなどを製造する日本理化学工業は、積極的に障がい者雇用をされている会社です。作業方法の工夫や環境を整えることで、知的障がい者は同じ作業を続けられます。また、スーパーなどで売られているちりめんじゃこの中にはもともと小さなエビやカニやフグ、木の枝など、アレルギーや口にはいけない物などが混ざっています。知的障がい者たちがレーンから流れてくるちりめんじゃこの中からそのような物を取り除く作業をしています。大事なことを一つ教え、それを継続してできるのであれば、知的障がい者は職業人としてやっていけます。

今お話ししたようなことを、知らない方々に向けて紹介させてもらっているのが、もう一つの会社「フェアリー」です。講座、講演に立たせてもらうと、仕事や障害ということに関する理解がずれていると思われるケースがたくさんあります。それを整え、正しい認知をしていただくことができれば、企業でも学校でも、何より障がいの当事者やその保護者の方が気持ちよく働いていけ

る手だてになるはずですが。多くの人たちに知ってもらうことは、多くの人たちを助けることになります。

## 行き過ぎた優しさは甘やかに

子どもが仕事に就くような年齢になると、ほぼ100%の親から出てくる言葉が、「うちの子は何々が好きだから、何々の仕事に就けてあげたい」です。親であれば誰しも子どもの希望を叶えてやりたいと考えるのは当然です。しかし、親があまりにもその仕事にこだわりを持ち過ぎると、就職への可能性を狭めてしまうこととなります。企業側からすると、入社時にどのような部署に振り分けられても構わないと思う人を採用しやすいということになるので、親には、「仕事を選ぶということをいったん置いてください」とお願いします。

製造業の会社で、実際にあったケースです。保護者から、「うちの子にカッターナイフを使わせないでください」と申し入れがあったそうです。会社としては、倉庫整理、検品、発送などの業務でその子どもを雇ったのに、カッターを使わせられなかったら仕事になりません。事務職では会社が要望しているクオリティーの10分の1にも満たず、結局辞めざるを得なくなりました。

私なら「ケガをしてもやらせてください」と伝えます。カッターナイフでケガをすることも、厳しい先輩に指導されることもあるわけで、そうした中でもまれながら成長していくことが必要だと思うからです。その代わり、家庭では話を聞いてあげる、慰めてあげるなど、親としてできることをしてあげてほしいと思います。また、障がいがあるからと言って、人間関係の煩わしさを始めからゼロにするというのにも違和感があります。障がい者だから優しくするというのではなく、フラットな扱いをすることが大事です。

そこで、私は、就職前の面接には保護者の方同伴で行うようにしています。保護者と会社側の意見にはあまりにも食い違いがみられ、私が通訳者となって間に入りま

す。企業側には障がいの受け入れに対して様々な配慮をしていただけるのですが、できないことをできるようにしようとするのも企業側の倫理として当たり前のことです。先程のカッターナイフのような話になれば、企業側としては対応が難しくなってしまいます。

## 理想と現実とのギャップ

では、仕事についてお金の観点から考えてみたいと思います。私は先生という仕事がとても好きで、やりがいを持っていました。公務員ですから給料もそんなに悪くはありません。ただ、障がい者雇用と同じ給料でこの仕事をしろと言われたらできなかつたはずですが。逆も同じで、要は「お金」と「やりがい」はどちらも大切なことだといえます。

現在、身体・知的・精神障がいの割合は国民の7.6%で、100人中約7人です。発達障がい者は、およそ6~7%、研究によると10%ぐらいいるともいわれています。すると、世の中の10人に1人ぐらいは何かしらの障がい、もしくは発達障がいを抱えて生きているということになります。皆さんのイメージと照らし合わせてどうですか？ 思ったよりも多くないですか。

では、その方たちがいくら稼いでいると思いますか？ 事業所には、労働契約を結ぶ「A型事業所」と、労働契約を結ばない「B型事業所」があります。B型事業所は全国に1万3,000箇所ほどあり、工賃の平均月額額は1万6000円。これを時給換算すると、わずか220~240円ぐらいです。この工賃の他に「障がい年金」があり、障がいの程度によりますが月額7、8万円です。合わせて月額10万円弱が平均的な収入になります。

その仕事の内容といえば、100円ショップに置いてある割り箸の封入や、手書きの伝票をデジタルに起こす、ちりめんじゃこの作業などです。皆さんは、これらの仕事にやりがいを持てますか？ これには雇用者側の対応にも問題があります。例えば、「こんなくだらない仕事を

をしているのか」と言われるのと、「誰かがしなければいけない仕事だから本当にありがたいよ」と声を掛けられるのではやりがいが大きく変わってくるでしょう。中には、月額平均工賃を6万円以上出している事業所もわずかながらありますが、現状ではこのやりがいのところを育てるしかないと思っています。企業の社長がどういふ方なのかも見極めながら、就労に繋げる努力をしています。

常勤契約のA型事業所の場合、最低賃金以上が保障されます。時給1000円と仮定して、1日8時間働くと8000円、月20日間働けば16万円になるはずですが、全国で月の平均工賃は7万6000円。それはなぜでしょう。月額工賃が上がれば社会保険に加入する必要があり、保



険料の2分の1を会社が負担することになります。数少ないA型事業所に就職できることはとても有り難いことなのですが、会社側は社会保険に加入させなくてもよい範囲で働かせようと考え、出勤を週2日ぐらいに限定します。社会保険に加入してでも働いてもらおうと考える企業が非常に少ないというのが、今の日本の実状です。

B型事業所からA型事業所へ、A型事業所から特例子会社や一般企業に就労移行できれば、より給料が上がることにはなりますが、実際に移行できている割合はわずか6%ほど。逆に、ステップダウンする割合は4%前後あります。

## ぶれずに筋を通せる親の姿勢

いざ就職となったとき、例えば、放課後等デイサービスでの出席率が50%しかない子どもを企業は雇うでしょうか。80%でもちょっと厳しいです。安定して学校や仕事に来ることがまず重要なことで、放課後等デイサービスでは「とにかく来なさい」と指導しています。そして、継続して努力すること。会社で求められることを1日に何時間でも繰り返しできるということは最低限必要なことで、「背筋を伸ばすこと」や「立っていること」はこの継続のためのトレーニングです。また、不登校や引きこもりも大きな問題となっています。引きこもりの割合は、全世代で約2%づついるといわれています。

学校や放課後等デイサービスに行かせるには、親のサポートが欠かせません。ところが、子どものこととなると甘い接し方をしてしまいがちです。例えば、通っているスイミングに、「子どもがしんどいというので休ませます」と連絡したなら、しんどいときは休んでも良いということを教えたこととなります。どんな約束ごとであっても「約束を守る」という姿勢を、子どもたちにはぶれずに教えてほしいと思います。

さらに、障がいを抱えている本人やその保護者の方は、「自分が頑張らない」とか「うちの子を私が面倒みなければ」と突っ張りがちです。私は健常者のフレームの中で生きていますが、それでも色々な人に頼りながら生きています。健常者であろうと、障がい者であろうと、1人では無理なのです。人に面倒を見てもらうことを前提に、社会とのバランスを取りながら、「感謝すること」と「どこかでお返しをする」ということがセットであれば、うまくいくのだと思います。

最後に、今しかできないことをしてください。先送りしているうちに、子どもが言うことを聞かなくなったり、子ども自体がもう求めてこなくなったりする時期が必ずやってきます。仕事で疲れて帰ってきたとき、一刻も早くお酒が飲みたいな、お風呂に入って早く寝たいなと思うものですが、5分でも10分でも、10日に1回でもいいから、話を聞こうかな、一緒に遊ぼうかなと努力してみてください。子どもはそれを感じ取ってくれますから。



子どもたちのサポートをしていると、親子の断絶や、親が子どもに、子どもが親に気を遣い、話しかけないということが時々見受けられます。もし、皆さんの中にも思い当たることがあるようなら、これをきっかけに見直す機会にさせていただけたらと思います。

## 誰もが当たり前働ける社会へ

本日は、学校の先生という立場での話と、障がい者雇用という観点からの話をさせていただきました。子どもたちをお預かりしている中で共通項としてみられる事例や症例などをお伝えしましたが、私自身も全部できているわけではないし、迷いながらの部分もたくさんあります。ただ、仕事は大変ですが、結構楽しんでやっています。

今後、例えば皆さんに外国人労働者や障がい者と共に働く機会が訪れたとき、彼らへの見方がほんの少しでも変わって、フラットな形で接していただけるなら有り難いと思います。本日はありがとうございました。

### 越智 敏洋様 プロフィール

昭和53年(1978)東京都生まれ。奈良教育大学卒業後、20年間にわたり小学校教員として勤務。その間、特定非営利活動法人「いちばん星」を立ち上げ、障がい者や発達に課題のある子どもたちへの支援を行う。教員時代には著書も多数発表し、教育現場での実践的な指導方法を提案している。退職後、株式会社エデュワークを設立。現在は、放課後等デイサービスの運営や就労支援事業に取り組み、障がい者の自立と社会参加をサポートしている。

#### 【著書】

- ガンバル自分は教師になれる! 初めての模擬授業
- 学校のお仕事・毎日すること365日大全 1~3
- ほめられ参観授業のネタ など

# 京都女子大学・京都橘大学・京都精華大学 見学と講義

期 日 ● 京都女子大学／令和6年11月20日(水)

令和6年12月4日(水)

京都橘大学／令和6年7月13日(土)

令和7年1月11日(土)

京都精華大学／令和6年9月5日(木)

会 場 ● 京都市文化財建造物保存技術研修センター

今年度も各大学の学生に講義をさせていただきました。無形文化財、有形文化財との違い、その中で建造物保存のための選定保存技術の意味と当保存会の成り立ち、維持修理が必要な植物性屋根文化財に関する説明をしました。

実習室では竹釘打ちの体験や檜皮平皮の作製見学をしてもらい、また2階にある展示物の説明などを行いました。植物性屋根素材と一般建材との違いに着目した説明

も追加し、人間と自然との関わり合いと日本の歴史についての講義をいたしました。

我々の技術は環境の保護とともに、SDGsにも繋がっている説明も交えて、学生さんたちにも、興味をもって聞いてもらえたように思います。



檜皮拵の説明を聞く学生たち



講義風景



実際に檜皮を手にしてもらう



屋根金槌を手にし、楽しみに竹釘を打つ学生

## 令和6年度

# 「京都市文化財建造物保存技術研修センター」 利用実績のご紹介

本年度も多くの方々にご利用いただきました。当保存会の研修においても使用しておりますが、選定保存技術団体の研修から学生のゼミ等まで、様々な方が当センターを利用されております。

京都市内での研修、イベント等の計画がございましたら、下記までぜひお問い合わせください。

TEL 075-532-4053



一般社団法人 社寺建造物美術保存技術協会の研修

## ●利用実績

### 【令和6年】

- 5月 ●一般社団法人 文化財修理技術保存連盟 「制度委員会」
- 6月 ●一般社団法人 文化財修理技術保存連盟 「会員総会・理事会」
- 7月 ●一般社団法人 社寺建造物美術保存技術協会 「文化財修理研修会」
  - 一般社団法人 社寺建造物美術保存技術協会 「漆注文に関する説明会」
  - 一般社団法人 文化財修理技術保存連盟 「制度委員会」
  - 京都橘大学 「講義」
- 8月 ●一般社団法人 文化財修理技術保存連盟 「臨時理事会」
- 9月 ●一般財団法人 文化財修理技術保存連盟 「理事会・制度委員会」
  - 京都精華大学 「講義・体験」
- 11月 ●一般財団法人 全国伝統建具技術保存会 「技術者養成講座」
  - 浮世絵木版画彫摺技術保存協会 「京都研修会」
  - 京都女子大学 「講義・体験」
- 12月 ●一般社団法人 文化財修理技術保存連盟 「理事会」
  - 東員町商工会 「講義・体験」
  - 京都女子大学 「講義・体験」



東員町商工会の体験イベント



京都女子大学の講義

### 【令和7年】

- 1月 ●京都橘大学 「講義・体験」
  - 京都市内博物館施設連絡協議会・京都市教育委員会主催  
～ 第28回京都ミュージアムロード 参加 ～
- 2月 ●一般財団法人 全国伝統建具技術保存会 「技術者養成講座」
  - MK タクシーハイヤー部 「ドライバー研修会」



## 発行所

京都市東山区清水二丁目 205-5  
京都市文化財建造物保存技術研修センター内



公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会

TEL 075-541-7727 FAX 075-532-4064  
<https://shajiyane-japan.org>

## 古文化 第133号

令和7年2月28日発行

乱丁・落丁本はお取り替えいたします。

## あとがき

今年度、3名の屋根葺士養成研修生が2年間の研修を終え、新たな一步を踏み出しました。この2年で学んだことを生かし、それぞれの事業所でさらに腕を磨いていただきたいと思います。来年度からは4名の研修生が2年間の研修に入っていきます。近年、建設業に入ってくる若者が減り続けている中、4名の研修生たちの中から1人でも多く主任屋根葺士が誕生することを願います。

当保存会の活動を通してより多くの方々に文化財を守る技術を知ってもらい、興味を持っていただくことで、技術の継承にも繋がっていくのではないのでしょうか。今後とも当保存会活動へのご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。



## 吉川 昌治さんの古里

# 鉄穴流しが作った奥出雲の棚田米

(島根県仁多郡奥出雲町)

(有)吉川社寺 吉川昌治さんのふるさと島根県仁多郡奥出雲町には広大な棚田が広がっている。そこで採れる仁多米は噛むほどに甘味と旨味が増すブランド米で、吉川さんの大いに自慢とするところである。

いや、棚田は我が町にもあるし米自慢なら引けを取るものではない、と意気込む向きもあるだろう。しかし奥出雲の仁多米は、はるか古代から鉄の産地であったこの地ならではの歴史が育てた米なのである。

我が国では弥生時代から製鉄が行われ始め、古墳時代になると鉄の国内生産が本格化する。日本最大規模のたたら製鉄が行われていた出雲地方は、今でいうならシリコンバレーとかロケット基地のごとき最新技術の集積地だった。

日本製の鉄は川床や浜に堆積した砂鉄を主原料としていたが、それだけでは需要に追いつかない。奥出雲では、花崗岩に含まれる山砂鉄を効率的に取り出すために鉄穴流しという採取法が開発され、江戸時代から昭和中期ま

で行われていた。

鉄穴流しでは、山の採石場から麓まで長い水路を築き、下流に段々になった幾つもの人口池(洗い場)を設ける。採石場で砂鉄を含んだ花崗岩を切り崩し、割り砕いて水路に流し込むと、岩石は水路を流れるうちに破碎され、土砂と砂鉄が分離していく。洗い場に溜まった土砂に水を加えて混ぜると比重の重い砂鉄は土砂の下に沈み、次の洗い場に送られる度に鉄の純度が高まる仕組みだ。

数百年続いた鉄穴流しによって山から流された大量の土砂は下流に堆積してゆるやかな斜面を形成した。こうしてできた平地を耕作することで奥出雲の棚田は築かれたのだ。

鉄穴流しの水路や洗い場は、途中で神木や祠などの神聖な場所があればそこを避けて作られた。そのため平地に形成された棚田のところどころに鉄穴残丘と呼ぶ不思議な小山が残ることになった。仁多米を口にすると、鉄の歴史が作った奥出雲独特の景観が目に浮かぶのだ。



# 古文化

第 133 号



公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会